

「香川県共助の社会づくり懇談会」 議事録

日 時：平成23年4月21日（木）15:30～16:45

場 所：県庁本館12階第5会議室

出席者：山下会長、片岡委員、柘植委員、西梶委員

（事務局）伊藤総務部長

県民活動－松本次長、大久保副課長、豊島補佐、奥澤副主幹、横田主任、
旭主任主事

自治振興－久保副主幹、國宗主任

（総務部長あいさつ）

議題（１）「共助の社会づくり推進指針（仮称）」の素案について

（事務局より説明） 配付資料1～3について説明

（意見交換）

委員 自治会の加入率は低下傾向にある。理由は高い負担金を求められる一方で、自治会に加入するメリットが感じられないからではないか。そのような中、高松市では自治会加入促進運動を実施している。共助の意識の啓発活動は大切だと思うので、学校教育を含めて、地域でどういふことをすれば共助の社会づくりに貢献できるか、を示して啓発する必要があると思う。PTAの活動が進んでいるところは、おやじの会が活発に活動している事例もある。NPOやボランティアも大切であるが、地域の核となる団体の育成が大切だと思う。

委員 前回のプラン作成時と状況が変わりつつあると思う。プラン作成時はNPOやボランティアに託すという意識があったが、現在は高松市の自治基本条例でも地縁組織の育成に重点を置いており、NPOやボランティア活動の推進から、地縁組織の育成にシフトしていくべきではないかと思う。

高松市の場合では、自治会自体の閉鎖的な体質はあるものの、NPOやボランティアは今回の震災のようなことがない限り急激に増えることはなくバッファ一的な役割になるので、大事なのは地縁組織を支援することだ。しかし、NPOやボランティアに対しては、県が直接支援することができたが、地縁組織の支援は市町が間に入るなので、間接的な支援になる。また、県内では、地域ごとに取り組み方に温度差があるので、一律に同じようにサービスを届けても食い違いが出てくる。施策を展開する時には、県側が市町の格差やニーズ差を埋めるバッファ一的な役割をすることが必要だと思う。

事務局 共助の社会づくりにおいて、地域団体活動の活性化の視点も必要ではないか、というご意見だと思うが、施策の方向性の一つにその点を盛り込ませていただいている。

- 委員 市町の格差を埋めて、ニーズにあったサービスを届けることは可能なのか。
- 事務局 施策を展開する段階では、市町の実情を踏まえて連携を図りながら進めていく必要があると考えている。
- 委員 「共助」について関わっている方は知っているが、実際には浸透していないのが実感としてある。しかし、今回の震災をきっかけに日本全体がコミュニティや自治会や「共助」について考え直す雰囲気が高まっていると思うので、啓発をして意識の浸透を図ってもらいたい。
- 委員 確かに震災をきっかけにコミュニティに対する関心は高まっており、高松市でも問い合わせがあるようだが、一方で自治会に加入するには高額の負担金を求められるため加入を躊躇する場合がある。今は葬祭も地域の人との協力ができないうちではないため、メリットを感じにくい。また企業の中でも、若い人の関心は薄いように思う。
- 委員 若い人でも自分が役に立ちたいという意識は持っている。どうやって引き出してあげるかが難しいと思う。
- 委員 若い人の意識が反映される場が育っていないことが課題ではないか。
- 委員 確かに、自治会長は何年も継続してやっている方が多く、若い人が意見を言いにくい雰囲気になっている。
- 委員 地域でご意見番的な人はいると思う。新しい取り組みに対して反対意見が出た場合、地域の中で調整をつけるのは非常に難しい。県がそこにどういったサービスを提供することができるかだと思う。
- 事務局 地域団体が加入者にすべての活動への参加を求めて、それに合わない人は入ってこられないという状況があるということだが、消防団の活動では現在、参加するにあたって、全ての活動ではなく、一部の活動に限定して参加することを認めていると聞いている。そのような方法を地縁組織に応用することはできるだろうか。
- 委員 自治会活動をしている人はとても責任感が強いので、すべてをやろうとする。新しく入ってきた人にも同じようにすべてをやることを求めるので、参加しにくい状況がある。また、地域の中で特有のアンバランスな部分があるので、外部からアドバイザーなどを派遣して助言する必要がある。しかし、地域では外部の人が入ってくることを嫌がる場合があるので難しい。しかし高松市ではそういった試みを始めているので、今は過渡期だと思う。

委員 自治会や老人会なども、具体的にこういったメリットがあるということ、物だけではなく精神的なメリットもあると思うので、そういったことに触れることも必要だと思う。

委員 共助の社会の理念は分かるが、必要性を具体的に記載する必要があるのではないか。

会長 大学のサークル活動でも同様の傾向がある。ルールを強制される部に入るよりも、参加できるものにだけ参加することができるサークルに入ることを好む。

委員 自治会でも同じなので、自由に参加できることが必要だ。

会長 自治基本条例は高松市と丸亀市だけで策定されているが、他の市町では条例は必要ないということだろうか。

委員 祭りを中心とした地縁組織が守られているところでは、差し迫った状況になっていないのだと思う。高松市では、合併によって地域をつなぐソフト事業が始めに削られてしまったので、地域が衰退してしまった。

事務局 指針をもとに具体的にどうしていくかが難しいと感じている。啓発に取り組みなくてはいけないということは分かっているのだが、どういう風にやればいいのか、についてもご意見をいただきたい。

委員 学校教育における啓発は重要だと思う。教育委員会と連携して親も一緒にできる活動が良いと思う。

委員 県内では、全国的に見てもおやじの会の活動が活発だと思うので、地域の活動を広げるきっかけにできるのではないかと思う。

会長 今回の指針とは別に実現化するための方策について何らかの形でまとめるのか。

事務局 今回の指針は計画期間を定めないので、おっしゃっているようなものはこの指針とは別に作ったほうがいいのか作らない方がいいのか、についてもご意見をいただきたい。

委員 県と市町の担当者が情報共有や意見交換をする場は設けられているのか。

事務局 現在はそういった場は設けられていない。

委員 そういった場を作ることで県のイニシアチブをとることができると思う。

会長 指針素案について、その他のご意見はないか。

委員 企業のCSRの促進について、具体的な事例が必要ではないか。

事務局 素案5pの県民の方への理解促進と地域団体やNPOとの交流の機会の確保が該当する部分になる。その他こういったものに取り組んではどうかというものがあればお教えいただきたい。

委員 企業のCSRの取り組みをホームページなどでPRしてはどうか。114銀行のように社員が地域の清掃活動に取り組んでいる例などがある。

委員 素案2pの地域社会における役割のイメージについてだが、県の職員数は横ばいになると思うが、市町の職員数の推移はどうなっているのか。職員数の削減と行政の担う部分の減少は関係するのではないか。

事務局 一般論からすれば、合併後の市町は職員数が適正数より多くなっているので合併後年数が経つと減ることになると思う。しかし、職員数と行政サービスの提供量は必ずしもリンクしないと考えている。

事務局 この指針については、議会の議決が必要なものになるため、9月議会での提案を予定しており、まず6月議会において素案を提出することとなっている。

(松本次長あいさつ)